

愛国学園大学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月
愛国学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色.....	1
II. 沿革と現況	3
III. 「基準」ごとの自己評価	5
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的.....	5
基準 2 教育研究組織	8
基準 3 教育課程	14
基準 4 学生.....	22
基準 5 教員.....	31
基準 6 職員.....	37
基準 7 管理運営	42
基準 8 財務.....	48
基準 9 教育研究環境	51
基準 10 社会連携	55
基準 11 社会的責務.....	59

I. 建学の精神・大学の教育理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 建学の精神

愛国学園の原点は、昭和13年12月織田小三郎・淑子夫妻により創設された財団法人織田教育財団である。

同法人により昭和14年4月東京都江戸川区に「愛国女子商業学校」が開校された。愛国女子商業学校設立認可申請書には「現下時局ニ鑑ミ実践勤労ノ風習ヲ養ヒ実業経済ニ関スル知識技能ヲ授ケ日本精神ヲ体認セル堅実ナル婦女子ヲ養成スル為実業学校令ニ基キ愛国女子商業学校ヲ設立致シ度候」とあり、女子教育に尽瘁する決意が述べられている。

このような経緯に基づき、愛国学園の建学の精神は「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とをそなえた女性の育成」であり、この精神は現在も脈々たる伝統となっている。その後、同法人は財団法人から学校法人に組織変更を行ったが、これまでの建学の精神を踏まえ、女子教育にふさわしい教育の場として、愛国高等学校、愛国学園短期大学、愛国学園保育専門学校等を設置し、平成10年4月に千葉県四街道市に愛国学園大学が開設された。

愛国学園大学は、四街道市にあった短期大学商経科を廃止し、その跡地を利用して、四年生女子大学である人間文化学部人間文化学科を設置した。

人間文化学部設立の趣旨は、従来の本学園における家政・保育・衛生看護等の実践職業教育は建学の精神に揚げた経済的独立の面では一定の目的を果たしてきたが、改めて女子教育の理念を問い直し、これまでの実務型・即戦力型中心の教育に加え、「広く人間文化の学問を追究し、人間の本質を探り、深遠な文化を究明することにより、人間性豊かな教育を志向すること」にあると学部設置の決意が述べられている。

平成10年本学が設立された際にも、学園の建学の精神が大学の建学の精神となっている。

2. 大学の使命、目的等

愛国学園大学人間文化学部は、建学の精神を堅持しつつ、専門性を身につけた教養人の育成を志向している。

学則には「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園の建学の精神を旨とし、幅広い教養と人間文化に関する高度の知識と学芸を教授研究し、我が国の文化の発展に貢献するとともに、人間性豊かな女性を育成することを目的とする」と規定されている。

この建学の精神に基づき、幅広い教養を身につけた人間性豊かな女性を社会に送り出すことが本学の使命である。

具体的には3つのコース制をとり、教育を行っている。①は人間文化コースであり、人間科学分野と言語文化分野が中心となってカリキュラムを編成しており、②は生活福祉コースであり、生活科学分野と社会福祉分野が中心となってカリキュラムを編成しており、③は情報ビジネスコースであり、情報処理分野とビジネス分野が中心となってカリキュラムを編成している。

このように実社会で役立つ専門性を身につけた教養人を育成し、社会に送り出すことが本学の目的である。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和13	(1938)	年12月	財団法人織田教育財団創立
昭和13	(1938)	年12月	愛国女子商業学校設置
昭和22	(1947)	年4月	愛国中学校設置
昭和23	(1948)	年3月	愛国高等学校設置
昭和26	(1951)	年3月	財団法人を学校法人愛国学園と組織変更
昭和37	(1962)	年2月	愛国学園女子短期大学家政科設置
昭和40	(1965)	年1月	愛国学園女子短期大学商経科増設
昭和40	(1965)	年2月	愛国学園女子短期大学附属龍ヶ崎高等学校設置
昭和44	(1969)	年1月	愛国学園保育専門学校設置
昭和49	(1974)	年2月	愛国学園保育専門学校附属第一幼稚園設置
昭和54	(1979)	年12月	愛国学園女子短期大学附属四街道高等学校設置
昭和55	(1980)	年3月	愛国高等学校衛生看護専攻科設置(看護婦養成施設指定認可)
昭和57	(1982)	年3月	愛国高等学校家政科調理師養成施設指定認可
昭和63	(1988)	年6月	愛国学園創立50周年記念館完成
平成5	(1993)	年3月	創立55周年記念愛国学園短期大学商経科四街道校舎完成
平成6	(1994)	年4月	愛国学園短期大学体育館(新館・龍ヶ崎市)完成
平成9	(1997)	年10月	愛国学園大学校舎完成
平成9	(1997)	年12月	愛国学園大学人間文化学部人間文化学科設置認可
平成10	(1998)	年4月	愛国学園大学人間文化学部人間文化学科開学
平成11	(1999)	年4月	愛国学園短期大学附属龍ヶ崎高等学校を愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校に、愛国学園短期大学附属四街道高等学校を愛国学園大学附属四街道高等学校に名称変更
平成11	(1999)	年12月	愛国学園短期大学商経科廃止
平成13	(2001)	年6月	愛国学園創立60周年記念小岩校舎完成
平成14	(2002)	年2月	愛国学園保育専門学校介護福祉士専攻科設置(介護福祉士養成施設指定認可)
平成14	(2002)	年3月	愛国学園大学人間文化学部第1回卒業式挙行
平成20	(2008)	年3月	愛国学園創立70周年記念体育館完成

2. 本学の現況

- ・大学名 愛国学園大学
- ・所在地 千葉県四街道市四街道1532
- ・学部の構成
人間文化学部人間文化学科

- ・学士課程の学生数（平成21年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
人間文化学部	人間文化学科	100	400	93

- ・教員数（平成21年5月1日現在）

専任教員					兼任教員
教授	准教授	講師	助教	計	
9	2	3	4	18	7

- ・職員数（平成21年5月1日現在）
専任職員10人

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

愛国学園の建学の精神は「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とをそなえた女性の育成」である。

建学の精神は、大学案内、ホームページ、創立記念式典及び記念誌等を通じて学内外に示している。一方、入学式、卒業式、創立記念式典においても理事長・学長から直接伝えている。ガイダンス時に学生全員に配付される履修案内等を通じて、学生、教職員に建学の精神を周知させている。

(2) 1-1の自己評価

学生及び教職員に対しては、入学式・卒業式を始めとする式典、行事において、建学の精神に言及しており、十分周知していると考えている。

学外に対しては、大学案内、ホームページ、学生募集要項等に記載して、入学応募関係者やインターネットによる一般向けの広報等により、周知していると考えている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神の周知については、上記に述べたように学内外に示されている。

年度初めに教職員に配付される小冊子（ご案内）にも今後、建学の精神を記載していく。

今後とも、広報活動等を通じて周知徹底を図るよう一層努力していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の使命・目的については、学則第1条に「愛国学園大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園の建学の精神を旨とし、幅広い教養と人間文化に関する高度の知識と学芸を教授研究し、我が国の文化の発展に貢献するとともに、人間性豊かな女性を育成することを目的とする」と明確に規定されている。

人間性豊かな女性を育成する場が愛国学園大学人間文化学部である。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的は学則に定めており、学則は履修案内に掲載し、学生に周知している。ガイダンスにおける学部長・学長挨拶においても言及している。

また、教授会においても、学生募集、教育課程改正等の審議の際にも学部長・学長から大学の使命・目的をその都度説明している。

教職員には、履修案内のほか規程集により周知している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的については、学生募集広報の主力でもある大学案内において、理事長・学長の巻頭言という形で建学の精神として表明している。ホームページ、学生募集要項にも明示し、その周知を図っている。

(2) 1-2の自己評価

建学の精神を踏まえた、大学の使命・目的は明確に定められ、その周知に関する努力も行われている。

学生への周知は、大学案内、履修案内、ガイダンス等で行っているが、使命・目的が十分認識されていない面もある。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的については、上記に述べたように学内外に周知されている。しかしながら、学生は必ずしも使命・目的を十分認識していない面もあるので、今後ホームページの内容を充実改善し、本学の使命・目的を一層明確にして、学生の理解を促していく。

年度初めに教職員に配付される小冊子(ご案内)にも今後、大学の使命・目的を記載し、徹底させる。

〔基準1の自己評価〕

本学の建学の精神及び使命・目的は明確に定められており、入学案内、ホームページ等で学内外に周知する努力が行われている。

〔基準1の改善・向上方策(将来計画)〕

学内外に周知する努力は、さらに必要であり、継続して、本学に対する理解を一層促し

ていく。

今後、大学が行う施策については、まず教職員に建学の精神、大学の使命・目的の意識向上を図る機会としてとらえ、その施策を実施していく。

基準 2. 教育研究組織

- 2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は平成10（1998）年度に開設された大学で、1学部1学科からなる小規模な大学である。本学の人間文化学部人間文化学科は人間科学分野、言語文化分野などを学ぶ「人間文化コース」と生活科学分野、社会福祉分野などを学ぶ「生活福祉コース」及び情報処理分野、ビジネス分野などを学ぶ「情報ビジネスコース」の3つの専門コースを設けて教育を行っている。

附属施設として、「図書館」及び「北総文化研究センター」が設置されている。

本学の教育研究組織は、表2-1-1に示すとおりである。

なお、大学院は設置していない。

学部・学科の平成21（2009）年5月1日現在の在籍学生数は、表2-1-2のようになっている。

表 2-1-1 愛国学園大学 運営組織図

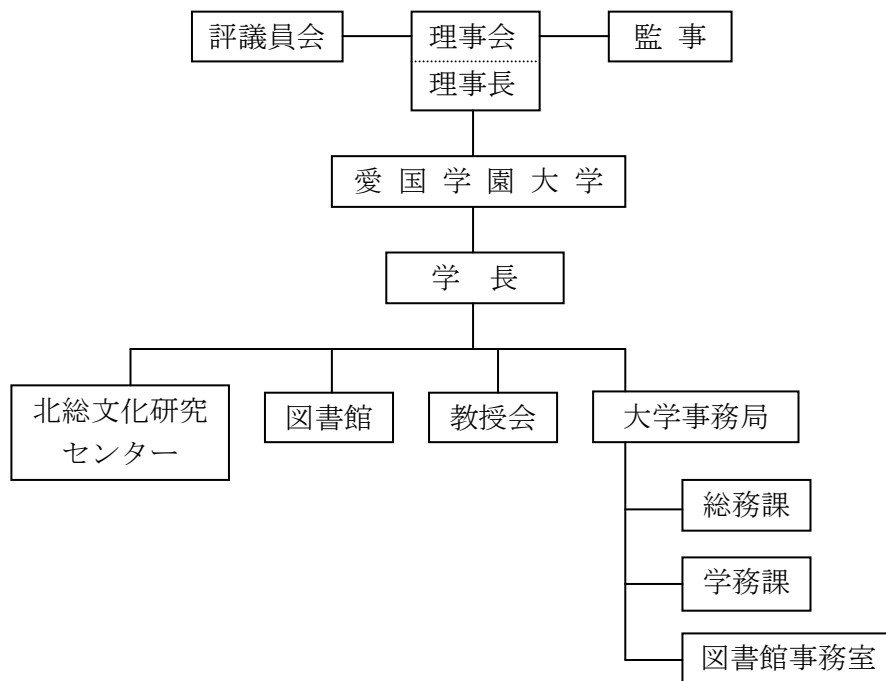


表 2-1-2 入学定員・収容定員及び在籍学生数 (人)

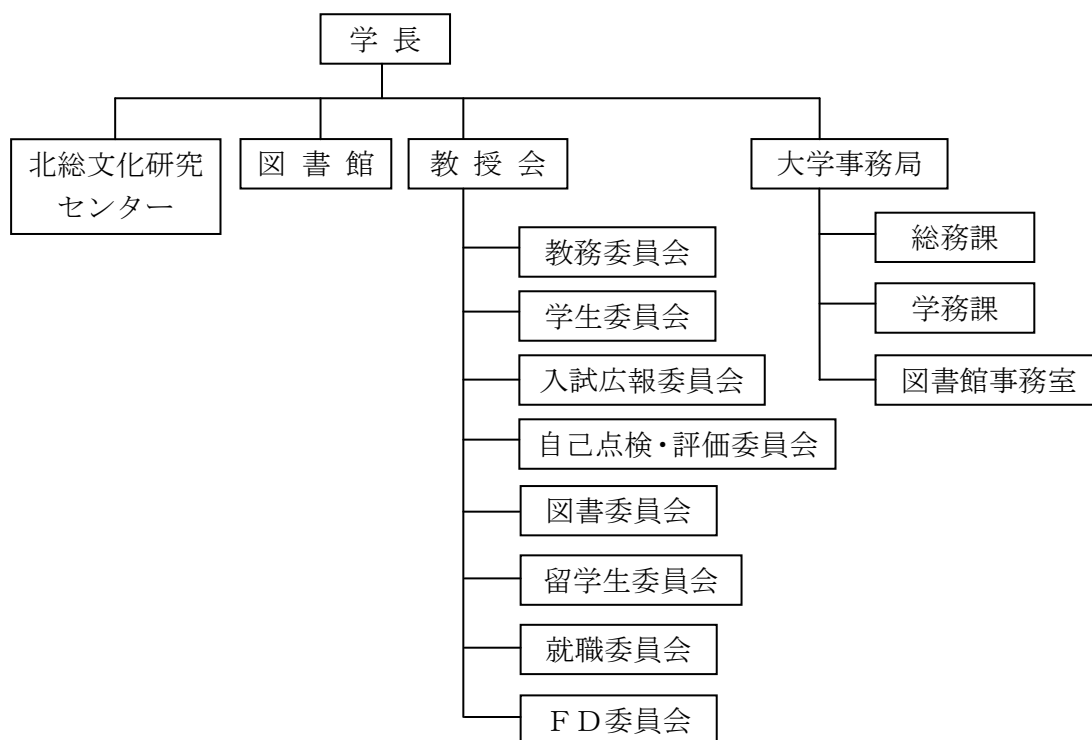
学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
人間文化学部	人間文化学科	100	400	93

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

教育研究の支援組織として、図書館、北総文化研究センター、総務課、学務課等がある。これらの組織は、表 2-1-3 に示すように教授会・各種委員会との密接な連携により運営されている。

教授会は大学の重要事項を審議するための機関であり、学長、学部長、専任の教授及び准教授をもって組織している（学則第 10 条）。専任講師、助教も学長が必要と認め、教授会に出席している。議長は学長である。また、事務局の職員も陪席している。定例教授会は 8 月を除き毎月 1 回開催されている。また、必要に応じて臨時教授会が開催されている。

表 2-1-3 各種会議体の組織図



教授会は学則第 11 条により次の事項を審議することが定められている。

- ①学則、規程等の制定改廃に関する事
- ②教員の選考、資格等に関する事項
- ③教育計画及び学術研究に関する事項
- ④学生の入学、卒業、休学、退学、転学及び除籍等に関する事項
- ⑤学生の厚生指導に関する事項
- ⑥学生の賞罰に関する事項
- ⑦その他教育、研究等に関する重要事項

教授会は、その任務を遂行するために各種委員会を設置している。委員会は、教授会の委嘱を受けた事項につき、立案、調査並びに審議を行い、委員会が審議決定した事項は、教授会の承認を得ることとなっている。これらの各種委員会は、随時開催されている。

(2) 2-1の自己評価

本学は単科大学であり、運営上の課題等に関しては、教授会、各種委員会等が主体となって取り組んでいる。学部は学部長を中心に有効に機能している。個々の問題の解決は当該の委員会が検討し解決策を教授会に諮って決定し、教職員全員の共通の理解の下で行っており、適切に運営されている。

各種委員会には、助教以上の全教員が所属しており、その業務を行い学生の教育指導に当たっている点は評価できる。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

今後とも学園の建学の精神を踏まえ、教育研究組織の点検とその改善を図っていく必要がある。

なお、大学院の設置については、現在のところ進学希望者(過去4人が大学院に進学)も少なく、他大学大学院の様々な領域に進学する方が、学生の希望に合致しているように見受けられる状況にあるので、今後の課題として中長期的に検討してゆきたいと考えている。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

人間文化学部が設置された平成10(1998)年の教育課程には、開設科目に広範な領域を網羅しており、それを6つの科目群に体系化し、4年間で履修できるようになっていた。その科目群の一つとして、幅広く深い教養と総合的な判断力を養うための「教養科目」が置かれていた。

その後、特色ある教育を実施し、多様化する学生のニーズに対応するため、平成14(2002)年、平成17(2005)年及び平成21(2009)年に教育課程の大幅な改正が行われた。

いわゆる教養科目は現在、「共通基礎科目」、「コース専攻科目」及び「関連科目」に開設されている。

更に、コミュニケーション能力やスキルを身につけさせるための外国語、日本語を学ぶ「言語コミュニケーション科目」、情報処理を学ぶ「コンピュータ利用科目」、職務能力養成のための「インテンション・スキル科目」も開設されている。本学では、教養教育については、教務委員会で検討・審議している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学は1学部1学科からなる小規模な大学である。教養教育についても、教務委員会で検討・審議している。

教養教育の実施方法の改善は、教務委員会で検討され、教授会の議を経て実施されている。

(2) 2-2の自己評価

本学では、「幅広い教養と人間文化に関する高度の知識と学芸を教授研究し、我が国の

文化の発展に貢献するとともに、人間性豊かな女性を育成すること」(学則第1条)を目的としている。その目的に沿った人材育成に取り組んでいるところである。

教養教育については、教務委員会が所掌しているが、その任務を十分果たしている。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

平成20(2008)年度「健康とスポーツ」(前期のみ)の授業科目を再開した。

学生からの強い要望等を踏まえ、平成21(2009)年度からは「健康とスポーツⅠ」及び「健康とスポーツⅡ」として通年にわたり実施している。

このように、いわゆる教養科目についても、今後とも教務委員会で検討し改善していく所存である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**
- 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学運営における教学上及び学生指導上等々の教育及び研究の方針・施策の決定に関しては、大学の意思決定機関である教授会が行っている。教授会の最終決定に至るまでの過程として、当然、関係する委員会(「表2-1-3 各種会議体の組織図」参照)で十分な審議・検討を経ている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

人間文化学科に「人間文化コース」、「生活福祉コース」、「情報ビジネスコース」の3コースを設けている。学生はコース専攻科目以外にも関連科目を受講できるようになっており、コースの壁を越えて多様な領域を学ぶことができる。そのほか、本学で教育機能を発揮させるために実施している取組みには、以下のようなことが挙げられる。

ア、クラス担任制によるきめ細かい対応

1年次よりクラス担任制を導入し、学業及び学生生活全般にわたって相談に応じている。外国人留学生についても別途学年別にクラス担任を置いている。

イ、履修計画時の支援体制

履修案内(ガイダンス)は、前期の開始時に履修全体について、後期にはコースの専攻と人間文化演習分野の専攻について実施している。

ウ、学生による授業評価

平成20(2008)年度にFD委員会のもとで専任教員及び非常勤講師が担当する

授業について、学生による授業評価を実施した。その結果は、教員本人はもちろんのこと学生掲示板に掲示し、教員の授業改善に役立てている。

エ、学務課事務室の配置

学生サービスを担当する学務課の事務室を学生ホール、ラウンジ、講義室等がある1号館に設置し、同事務室で学生の現況を把握し、教員との連携を取っている。

また、特に、オフィス・アワーは設定していないが、小規模な大学であるため、クラス担任以外の教員でも常に学生に対応することができる。

学生の講義への出席管理を重視し、学生の欠席がすぐに把握できるようになっている。欠席が続く場合、授業科目担当教員が当該学生のクラス担任教員に連絡し、クラス担任教員は本人と連絡を取っている。

(2) 2-3の自己評価

各種委員会、教授会は、本学の規程に則して適切に整備され、適時に開催されている。

これらの機関は、教育研究に関わる事項について、十分な議論・検討を重ね、理解を共有した後に決定がなされている。

このシステムは、円滑に機能している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

システムとしては、きちんと機能しているが、入学志望者が停滞している現在、教授会等での教員一人ひとりの改善に対する提案が望まれる。

学生による授業評価については、今後、質問内容を検討かつ充実させ、継続的に実施していかななくてはならない。

〔基準2の自己評価〕

教育研究組織は、適切に運営され、また組織としての意思決定過程は、各種委員会、教授会を中心として、正常に機能している。

平成21（2009）年度には、新たに「情報ビジネスコース」を設置し、開学以来の2コース制から3コース制に改組・充実させることができたのも、学内システム等が十分に機能していることのあらわれである。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

新設の「情報ビジネスコース」の充実を図り、新学科を視野に入れながら、運営していく所存である。

教育の改善向上のためには、継続的な学生による授業評価、教員相互の授業公開などの実施により個々の教員の教育実施方法を充実していきたい。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表しているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表しているか。

愛国学園の建学の精神は「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とをそなえた女性の育成」である。大学の目的については、学則に「愛国学園大学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園の建学の精神を旨とし、幅広い教養と人間文化に関する高度の知識と学芸を教授研究し、我が国の文化の発展に貢献するとともに、人間性豊かな女性を育成すること」と規定されている。建学の精神、大学の目的については、大学案内、履修案内、学生募集要項等にも明示し、その周知を図っている。

なお、本学は1学部（人間文化学部）1学科（人間文化学科）の単科大学である。

- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

人間文化学部人間文化学科の授業科目は、教育目的を効果的に促進するため ①共通基礎科目 ②言語コミュニケーション科目 ③コンピュータ利用科目 ④インテンション・スキル科目 ⑤コース専攻科目 ⑥関連科目 及び⑦卒業研究 から構成されている。

またコースについては、専門性を明確にするために、開学時の人間文化コースと生活文化コースを、平成17（2005）年度には、生活・心理学コースと文化・福祉学コースに改編した。更に、平成21（2009）年度には、職場の仕事に即応できる知識・技術を学ぶコースを新たに増やして、人間文化コース、生活福祉コース、情報ビジネスコースの3コースに改編した。

なお、外国人留学生の日本語能力に配慮した外国人留学生特設科目も開設している。

- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

建学の精神にある教育目的を遂行するために、知識・技術を伝授する授業と同時に身に

つけた知識・技術を他者に提示する力を養う授業にも重点を入れている。

各教員は、講義、演習、卒業研究指導のすべてに関わっている。講義の場合も一方的にならぬよう質疑応答を多くし、演習ではレジュメを作り報告し、討論を行う。学生数が少ないので、顔と名前がよくわかり、教育目的を遂行しやすい状況にある。

また、学生の基礎学力の差に対応するように、英語教育の場合、入学時のガイダンスの後に試験を行ってクラス分けを行い、教育している。

(2) 3-1の自己評価

本学の教育課程は、建学の精神、大学の目的と深く結びついた形態をとっている。平成17(2005)年度に改正された新教育課程の成果として、平成21(2009)年5月現在、認定心理士を取得した者1人、上級秘書士を取得した者25人とその成果をあげている。

平成21(2009)年度の改編の結果はまだでていないので、現時点では評価できない。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

入学時は、心理学を学びたい、福祉を学びたいという気持ちを持っている学生が多いが、心理学の専門性や福祉労働の実態を知ると、勉学意欲を失う学生がみられる。また、就職のことだけ考えている学生もいれば、幅広く学習したいと考えている学生もいる。これらの多様な学生に対応するために、平成21(2009)年度に3コースに改編した。すなわち、人間形成の基本となる知識と技術を幅広く学ぶ人間文化コース、生活の基本となる知識と技術を学ぶ生活福祉コース、実社会ですぐに役立つ知識と技術を学ぶ情報ビジネスコースである。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学は1学部1学科である。人間文化学部人間文化学科の授業科目は、教育目的を効果的に達成するため ①共通基礎科目 ②言語コミュニケーション科目 ③コンピュータ利用科目 ④インテンション・スキル科目 ⑤コース専攻科目 ⑥関連科目 及び⑦卒業研究 から構成されている。また、外国人留学生のためには、その日本語能力向上を図るための ⑧外国人留学生特設科目も開講している。

①共通基礎科目

人間文化を学んでいく上で欠かせない基礎的な科目で、8科目中4科目(8単位)が必修となっている。自ら問題を発見し、考え、解決を見出し、それらを自らの言葉で表現する能力の修得を目指す。必修8単位を含めて12単位以上を修得する。

②言語コミュニケーション科目

外国語について、読む、書く、聞く、話すといった基礎能力を身につけ、同時に各科目で学んだ諸外国の文化などをコミュニケーションに活かすことも目指す。

英語については、それぞれの到達度に応じたクラス編成を行うことによって、効果的な授業の進行が図られている。8単位が必修である。

ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかを選択し、2単位を必修として修得する。

正しい日本語の使用にも配慮し、日本語の修得にも力を入れ、「日本語概論」4単位、「日本語演習Ⅰ」2単位を必修とし、選択で「日本語演習Ⅱ」2単位も履修できるようになっている。

③コンピュータ利用科目

今日の情報化社会に対応し、コンピュータ・リテラシーを基礎から学び、高度な情報処理能力や情報システムを理解できるよう構成されている。必修2単位を含めて4単位以上修得することになっているが、将来の進路希望に応じ、4年間を通じた学習が可能である。

④インテンション・スキル科目

多岐にわたる人間文化のなかでも、生活における消費・経済、あるいはそれを支える専門的な知識・技術にスポットをあて、諸資格取得を支援するための実践的学習を目指しており、実社会の仕事で有用な理論・技術を身につけるための科目が配されている。必修2単位を含めて4単位以上を修得する。

⑤コース専攻科目

a) 人間文化コース

このコースでは、人の心の動きを知るための人間科学(心理学)、また人間文化の表現としての言語文化を中心に学び、豊かな心をもった人を育てる。

i) 人間科学分野

人生では誰もがさまざまな問題に直面する。問題に圧倒されずに、前向きに生きていくためには、人間の心の多様性とコントロールの方法についての知識と技能を身につけることを目指す。

「心理学概論、社会心理学、学習心理学、教育心理学、性格心理学、発達心理学、臨床心理学、産業心理学、認知心理学、色彩心理学、人間文化演習」等の授業科目

が用意されている。

ii) 言語文化分野

自国と他国の文化と歴史、そして現代の生活の様子を知り、芸術作品を理解する力を養い、自己表現能力を身につけ、広い視野に立って物事を相対的に見る力を養うことを目指す。

「歴史と現代、日本文化史、西洋文化史、日本文化論、東洋文化論、西洋文化論、比較文化論、日本の言語文化、西洋の言語文化、文化人類学、人間文化演習」等の授業科目が用意されている。

このコースでは、必修12単位を含めて32単位以上を修得する。

このコースには、認定心理士（日本心理学会が大学で心理学の知識と技術を身につけたことを認定する資格）の資格を取得するための授業科目が用意されている。また、上級秘書士（全国大学実務教育協会が上級秘書士として認定する資格）の資格を取得することも可能である。

b) 生活福祉コース

このコースでは、衣食住と生活環境を課題にする生活科学と社会、経済と人間の福祉を課題にする社会福祉について学び、家庭と地域で活躍できる人間を育てる。

i) 生活科学分野

環境を悪化させずに生活するには、生活に必須のエネルギーや物の消費に伴う環境汚染を解明し、賢い生活を送るための知識と技術を身につけるとともに、限られた資源を使って衣食住を物理的にも精神的にも豊かにする知恵を身につけることを目指す。

「現代の科学、生活科学、環境学概論、生活環境論、人間環境論、生活美学、色彩文化論、色彩文化演習、人間文化演習」等の授業科目が用意されている。

ii) 社会福祉分野

人々が互いによりよい生活ができるように社会にはさまざまな制度・慣習がつくられている。これらをよく理解し、助け合って生きていく知恵を身につけることを目指す。

「現代の社会、現代の法律、現代の政治、現代の経済、社会保障論、社会福祉論、現代と女性、児童福祉論、生活経済学、家族社会学、国際理解、人間文化演習」等の授業科目が用意されている。

このコースでは、必修12単位を含めて32単位以上を修得する。

このコースには、上級秘書士の資格を取得できるようになっている。

c) 情報ビジネスコース

このコースでは、実践力としての情報処理能力と実務能力を身につけた即戦力となる職業人を育てる。

i) 情報処理分野

現代の情報社会において、生活するうえで、必要なパソコン等の情報処理機器を駆使する力を身につけるとともに、職務の遂行に役立つ高度な情報処理能力を身につけることを目指す。

「情報学、情報システム論、情報管理演習、画像情報処理演習、データベース演

習、システム設計演習、ネットワーク演習、情報ネットワーク論、情報セキュリティ概論、情報管理論、IT パスポート対策演習、基本情報技術者対策演習、人間文化演習」等の授業科目が用意されている。

ii) ビジネス分野

現代社会において、ビジネスを行うにあたって、必要とされる知識と技術を身につけ、就職して職務を遂行するために必要な能力を身につけることを目指す。

「経営学、秘書学概論、秘書学演習、簿記、会計学、財務管理論、マーケティング論、原価計算論、オフィススタディ、人的資源理論、経営組織論、経営管理論、生産管理論、経営戦略論、コンピュータ会計演習、人間文化演習」等の授業科目が用意されている。

このコースでは、必修12単位を含めて32単位以上を修得する。

このコースには、上級情報処理士（全国大学実務教育協会が上級情報処理士として認定する資格）、上級秘書士の資格が取得できるようになっている。

⑥ 関連科目

専攻する科目を更に補強し、各人の関心に応じて一層視野を広げることを目指した科目で、20単位以上修得する。

⑦ 卒業研究

人間文化演習（3年次必修2単位）と卒業研究演習（4年次必修2単位）では、それまで修得した人間文化の専門的知識を応用し、それぞれが関心を持つ専門分野の問題を考究する。

3、4年次と2年間にわたる各専門分野の指導教員による少人数での、きめ細やかな充実した指導の下で、各自の研究テーマを設定し、卒業論文の作成（4単位）に至る。必修8単位を修得する。

⑧ 外国人留学生特設科目

外国人留学生に対し、本学の授業科目を受けていくための基礎力の育成と、履修上の負担の軽減のため、特設科目として「日本語」、「日本事情」に関する授業科目を開設しており、12単位が必修である。

なお、ここで取得した日本語の単位は「日本語概論」と「日本語演習」の単位に、日本事情の単位は「現代の社会」の単位に充当できることとしている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

授業科目の編成は、3-2-①で記した通りである。授業内容は、年度始めのガイダンスで配付される「履修案内」に掲載されている授業概要に明示している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業開講期間は、毎年改定して学生に配付している「履修案内」において学年暦及び年次別教育課程表として明示している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

卒業の要件、成績評価については、「愛国学園大学人間文化学部履修規程」及び「愛国学園大学学業成績判定に関する規程」に明確に規定されており、「履修案内」においても明示している。すなわち、本学を卒業するためには、4年以上在学し、所要の単位を126単位以上修得しなければならない。

表3-2-1 卒業の要件

科目区分	卒業に必要な単位	備考
共通基礎科目	12単位以上	必修8単位を含む
言語コミュニケーション科目	16単位以上	必修16単位を含む
コンピュータ利用科目	4単位以上	必修2単位を含む
インテンション・スキル科目	4単位以上	必修2単位を含む
コース専攻科目	32単位以上	必修12単位を含む
関連科目	20単位以上	
卒業研究	8単位	必修8単位
計	96単位以上	必修48単位を含む
卒業要件単位	126単位以上	

表3-2-2 学業成績判定の評価

評価	評点	判定
A	100点～80点	合格
B	79点～60点	
C	59点～50点	
D	49点以下	不合格

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

4年制一貫教育の考え方により、特に学年の進級規程は設けていないが、当該年度1年間に登録できる履修単位は50単位以内とすることと規定されている。

なお、他の大学において修得した科目単位については、30単位を超えない範囲で本学において修得した単位とみなすことができることになっている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

英語教育では、学生の到達度に合わせた授業科目を用意していること。3年次の人間文化演習を必修とし、思考力と表現力を養う教育を行っている。

また、卒業研究については、各自の研究を全学生と全教員に報告する「卒業研究発表会」を行っている。

資格取得を希望する学生のために、認定心理士、上級秘書士、上級情報処理士が取得できるような授業科目を用意し、またアロマセラピー、カラーコーディネーター、簿記、パ

ソコン検定等の資格取得を支援する授業科目を開講している。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では、通信教育は行っていない。

(2) 3-2の自己評価

現行の教育課程は教育目的が反映されたものとなっており、体系的かつ適切に設定されているといえる。学年暦、卒業の要件の管理運営も適切になされている。

学生の学習結果を適切に評価することは教育の柱になることで、教員の重要な職務であり、公平、公正な評価を心がけている。成績評価は規程に基づいて厳正に行っている。成績表は年度当初に行われるガイダンスの際に学生に手渡している。履修計画、取得単位、成績評価に関して学生の理解は得られており、適切に運営されていると判断する。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

学生のニーズにより一層応えるために、平成21（2009）年度に改編した3コース制の結果については評価できる段階に達していないが、今後も学生の評価を見極めながら適宜改善していく。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の学習状況については、出席と授業中の態度を指標に各教員が把握し、問題がある場合には保護者との連絡をとっている。資格取得の状況は学務課で把握することになっている。就職状況や就職先のアンケートなど就職に関することは、就職委員会が学生とコミュニケーションを図りながら、実態の把握に努めている。

(2) 3-3の自己評価

意欲ある学生は問題ないが、意欲が乏しい学生への対応に苦慮している。資格も取らず、就職活動もしない学生がいる。意欲が乏しい学生には、自信がなく、自ら課題をみつけ、

積極的に取り組むことをしない者が多い。こうした学生をいかに教育するかが課題である。

（３） ３－３の改善・向上方策（将来計画）

資格取得を支援する授業科目を開講しているが、試験を受けなければならない資格については、試験に挑戦する意欲ある者が少ないことが問題で、受験意欲を育てることと受験対策のための授業を設けることが必要である。

〔基準３の自己評価〕

平成21（2009）年度の改編されたコースについては、まだ結果がでていないので、現時点では評価できないが、これまでの本学の教育課程は、建学の精神、大学の目的に沿っており、3－1の自己評価に記したように成果をあげている。

学年暦、成績の評価、卒業の要件等の管理運営も適切になされている。

カリキュラムに対する学生の対応では、意欲のある学生は問題ないが、資格取得のための授業を用意しても、資格を取る意欲に欠ける学生がおり、対策に苦慮している。

〔基準３の改善・向上方策（将来計画）〕

資格を取りたい、就職したいという学生のニーズに応えるために、平成21（2009）年度には、3コース制に改編したが、学生の対応を観察し、問題点が見つかり次第改善していく。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

建学の精神である「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって、経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって、一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とを備えた女性の育成」を教育の理念として、複雑で多様な現代社会を力強く、心豊かに生き抜くために幅広い教養と深い専門性を身につけるべく人材の育成を目指している。

選抜の方針、方法など入試に関する施策は、入試広報委員会を中心として立案し、教授会に諮ったうえで、学長が決定している。

アドミッションポリシーは、学生募集要項に明記している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学では、入学志願者の動向を見つつ、アドミッションポリシーに基づいた多様な能力を持った学生を募集すべく、多様な入学試験制度を実施してきた。

現在、推薦入試（2回）、A・O入試（2回）、一般入試（2回）、編入学入試（3回）、外国人留学生入試（4回）を実施している。

入学試験の種類と選抜方法の概要については、表4-1-1のとおりである。

表 4-1-1 入学試験の種類と選抜方法の概要

種類	選 抜 方 法
推薦入試	高等学校長から提出された推薦書・調査書及び面接試験により、審査・評価し、選抜する。
A・O入試	エントリー期間に提出されたエントリーシートと面接試験により審査・評価し、選抜する。
一般入試	学力試験（前期）又は、小論文（後期）により審査・評価し、選抜する。
編入学入試	志望理由書、成績証明書、卒業（修了）証明書等の出願書類及び面接試験により、審査・評価し、選抜する。
外国人留学生入試	外国における最終卒業証明書・成績証明書、日本で在学している学校の卒業（修了）証明書・成績証明書、日本語能力証明書等の出願書類及び日本語の試験並びに面接試験により、審査・評価し、選抜する。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

最近の志望者と入学状況は表 4-1-2 のとおりである。

表 4-1-2 最近の入学状況

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
志望者	52	48	24	18
入学者 (内留学生)	42 (27)	37 (33)	18 (6)	17 (11)

最近の入学状況を見ると、定員割れの状況が続いているが、特に平成 20（2008）年度以降の落ち込みが激しい。

そこで、入学者確保の対策として、当面特に①教職員による高校、日本語学校等の訪問の強化 ②ホームページのリニューアル ③新聞広告、電車広告の掲示増 ④オープンキャンパスの開催増 ⑤2年次編入学の拡大 ⑥認定心理士、上級秘書士の資格取得のための教育課程の改正 等々を実施してきたが、更に、これらの対策に加えて、平成 21（2009）年度から入学定員を 100 人に変更（経緯は以下のとおり）し、新たに「情報ビジネスコース」を設置し、上級情報処理士の資格も取得できるようにした。

本学は平成 10（1998）年度の開学時より、入学定員 150 人、3年次編入学定員 20 人、収容定員 640 人として学生募集を行ってきた。

しかしながら、大学開学以降の入学志願者をみると、いずれの年度も入学定員を下回っている。このような入学志願者数の実態及び大学を取りまく社会情勢の変化等を踏まえ、平成 21（2009）年度から適切な学生定員（入学定員 100 人、収容定員 400 人）に変更した。

学生定員は変更するが、「情報ビジネスコース」を新設したことに伴い教育課程は一層、

充実させている。

授業の実施については、学習効果をあげるためにも少人数による授業を行っている。

(2) 4-1の自己評価

アドミッションポリシーは、学生募集要項に明記している。

入学者の選抜については、アドミッションポリシーに沿って入学要件、入学試験等が適切に運用されている。

定員割れの現状から、入学者の確保が緊急の課題である。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーについては、建学の精神と同様に広報活動を通して更に理解を得るように努める。

学生確保の一環として、特に日本人学生に対する奨学金、特待生、授業料等の減免等々、学生支援制度の拡充について法人本部に要望しているところである。これが実現すれば、学生の入学増につながると思われる。

入試制度についても、現制度を固定化することなく、柔軟に見直しを行っていく。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 学生委員会

本学には学生委員会が設置されており、学生に対する学習上の指導、学生生活に関する助言等学生に関することを審議・検討している。

学習支援の運営は、主に学務課が担当している。

2) クラス担任制

入学時に少人数のクラスを設け、クラス担任制を導入し、学業だけでなく、学生生活全般にわたって相談に応じている。

外国人留学生については別途、学年別にクラス担任を置いている。

3・4年次になると、修学上の相談はゼミ担当教員が積極的に対応している。

3) 履修計画時の支援体制

開学当初（平成10年度）から、全科目で「授業概要」を作成している。作成は各教員が行い、学務課で取りまとめている。

授業概要の内容は、授業内容・目標・授業スケジュール、使用教科書、成績評価方法等であり、書式を統一している。

全学生に履修案内の一環として「履修案内」を冊子で配付している。学生はこれらを見ることによって履修計画を立てることができる。

履修案内（ガイダンス）を、前期と後期の開始時期にそれぞれ実施しているが、その中で履修に関して教務委員及び学務課職員が説明を行っている。ガイダンスを受けたあと、教務委員を始めクラス担任が具体的な科目の履修登録及び学習内容の相談・指導を行い、履修に関する指導を徹底している。

4) 学生による授業評価

授業の改善に役立てることを目的に、平成20（2008）年度にFD委員会のもとで専任教員及び非常勤講師が担当する授業について、学生による授業評価を実施した。

5) 図書館、自習室

学生の学習支援のための施設設備としては図書館があり、72席の閲覧座席数を有している。図書館は閲覧するだけでなく、自習室として使用することも可能である。

学生ホール（食堂）も食事の時間帯以外には学生に開放している。

コンピュータ室（情報処理室）も授業時間以外は、コンピュータ実習室として学生に開放している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学においては、通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

クラス担任制の導入により、学業及び生活全般にわたって相談に応じる仕組みを取っている。3・4年次になると、修学上の相談はゼミ担当教員が積極的に対応している。内容によっては、学生委員会に報告し、そこで審議・検討して解決が図られている。

学生による授業評価において、アンケート用紙に「よりよい授業にするために（自由記述）」欄を設けている。

一方、学生の自主的な活動組織として「学友会」が設置されている。学友会は、学友会にかかわるすべての人々と親睦を深め、学生生活を十分享受し、あわせて本学の発展に寄与することを目的としており、すべての学生はそのメンバーとなっている。学友会行事において、教職員と懇談する場があり、学生の要望に対応できるようになっている。

(2) 4-2の自己評価

学生への支援体制については、学生委員会、クラス担任制、履修計画時の支援、学生に

よる授業評価等々の活動により、適切に運営されている。

クラス担任制の導入により、個々の学生への対応がきめ細かく行われている。

授業評価をすることによって、学生の日頃感じている学習支援に対する意見を汲み上げることができる。ただし、平成18（2006）年度と平成20（2008）年度に組織的に実施したばかりでデータの量が少ない。実績を重ねたうえで、調査結果をもとに検討を進め、授業の進め方や学生の理解度を高めるための方策等学生の満足度を向上させる授業改善へとつなげていく。

（3）4－2の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業評価については、今後は対象授業や評価項目などの検討を進めるとともに、評価結果を踏まえて「授業概要」の充実、授業方法の改善を図っていく。

オフィス・アワーについては、クラス担任制の導入、ゼミ担当教員の指導、学生相談室設置等により個々の学生にきめ細かく対応しているため、特にオフィス・アワーと銘打って設置していない。しかしながらオフィス・アワーの時間設定については、現状及びその必要性をふまえて検討していく。

4－3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4－3の視点》

- 4－3－① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**
- 4－3－② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。**
- 4－3－③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。**
- 4－3－④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**
- 4－3－⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

（1）4－3の事実の説明（現状）

4－3－① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生指導に関わる業務は学務課が主体となって、学生委員会、学生相談室、クラス担任などと緊密に連携しながら取り組んでいる。学務課は5人の職員で構成されている。

学生に対する学習上の指導、学生生活に関する助言等学生に関することは学生委員会が所掌しているが、留学生については別途「留学生委員会」を設け、きめ細かく対応している。留学生の団欒の場として留学生談話室を提供しているが、これも留学生委員会のアドバイスによって設けられた。

学生食堂を設置し、運営は外部の業者に委託している。また飲料等の自動販売機を2ヶ所に設置している。

4－3－② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金と学外奨学金があり、その事務取扱は学務課

が行っている。なお、日本人学生に対する本学独自の奨学金の制度はない。

平成20（2008）年度現在で、日本学生支援機構の第二種奨学金（有利子貸与）を1人の学生が受けている。

また、この他に日本学生支援機構の私費外国人留学生等学習奨励費を受給している外国人留学生が11人いる。

平成16（2004）、平成17（2005）年度には地方自治体の奨学金を受けていた学生が1人いた。

外国人留学生については、勉学意欲があり、成績優秀な外国人留学生に対し、その学修・研究活動を奨励することを目的として、「愛国学園大学外国人留学生授業料免除・奨学制度」を設けている。

平成21（2009）年度入学生のうち授業料の半額免除を受けた外国人留学生は11人。奨学生に該当する者はいなかった。

なお、経済的な理由で、指定する期日までに授業料等の納付が困難と認めた場合は、当該年度を越えない範囲内で分割納付することを認めている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動への参加は、学生が有意義な大学生活を送るうえで重要な要素のひとつである。

本学には、全学生で構成される組織として「学友会」がある。学友会は、学友会にかかわるすべての人々と親睦を深め、学生生活を十分享受し、あわせて本学の発展に寄与することを目的としている。その学友会のもとに大学祭実行委員会や各サークルが組織され、日々、学生活動が行われている。学友会の運営は役員会があたり、会長と副会長は選挙により選出される。任期は1年である。

現在、サークル活動として正式に認められている団体は9団体あり、所属している学生は延べ、約30人である。

学友会が活動するうえで、学友会室の提供及び必要な経費の援助を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生からのさまざまな悩みの相談に応じるために「学生相談室」を設けている。学業の悩み、進路・将来の悩み、対人的な悩み、心理・精神的な悩み、身体的な悩み等に対応できるように、決まった日時に専門の教員が対応している。相談の結果医療行為が必要と思われる場合には、外部医療機関の受診をすすめている。学生相談室の利用状況は表4-3-1、相談内容は表4-3-2のとおりである。

修学上の相談については、ゼミ担当教員も対応している。

生活面での相談については、おもに学務課が対応している。

表 4-3-1 学生相談室利用状況

区分	平成19年度	平成20年度
来室相談件数	4 (6)	3 (4)
相談室外相談件数	0	2 (5)
電話、メール相談件数	0	0
計	4 (6)	5 (9)

(括弧内は延べ人数)

表 4-3-2 内容別相談件数

区分	平成19年度	平成20年度
学業の悩み	2	3
進路・将来の悩み	1	0
対人的な悩み	2	2
心理・精神的な悩み	1	2
身体的な悩み	2	2
その他	1	1
計	9	10

(相談1件ごとの相談内容(複数回答))

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

クラス担任制の導入により、学業及び生活全般にわたって相談に応じる仕組みをとっている。3・4年次になると修学上の相談はゼミ担当教員も対応している。生活面での相談については、おもに学務課が対応している。また、学生相談室、学友会を通して学生の意見等を汲み上げている。

(2) 4-3の自己評価

現在の学生サービス体制は、学生と教職員が緊密な関係を築き、多くの学生にとって有効と思われる。

課外活動についても新設大学であること、学生数が少ないことを考慮すれば、一応、順調に機能をしているといえる。

健康面では、最近ころの問題を抱えている学生が増えているといわれることから、学生相談室の存在がますます重要になる。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学生と応対する担当職員のスキルアップ、レベルアップは支援業務に携わるうえで不可欠であるので、今後とも外部研修への参加、他大学との情報交換等に時間の許す限り取り組んでいく。

外国人留学生については、授業料減免・奨学金制度を設けているが、日本人学生については同様の制度がない。

授業料減免制度及び奨学金制度について、今後、日本人学生についても対象となるよう法人本部に要望しているところである。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、学生を対象として、卒業後の就職、進学等に係る進路に関し、適切な助言、情報の収集及び提供を行うことを目的とする就職委員会が置かれている。委員会の事務局は学務課就職相談室が担当している。

就職相談室では、学生の進路について自由に相談できるような体制を整えている。

毎年3年生を対象に就職ガイダンスを8回程度実施し、就職活動の心構え、履歴書の書き方、筆記対策、模擬試験、面接対策等々についても担当の教職員が的確な進路指導ができるようにしている。また進路相談には、ゼミ担当教員も積極的に対応している。

しかしながら、最近、学生の就職に対する意欲の変化がみられる。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

就職の助けとなる事務能力を養う授業科目に必修科目として「仕事と人生」、選択科目として「就職対策演習Ⅰ」、「就職対策演習Ⅱ」を開講している。

インターンシップは現在のところ実施していない。最近の学生の要望として、コースの特色に伴う何らかの資格を求める声が強いので、人間文化コースを履修した学生は「認定心理士」又は「上級秘書士」の資格、生活福祉コースを履修した学生は「上級秘書士」の資格、情報ビジネスコースを履修した学生は「上級秘書士」及び「上級情報処理士」の資格が取得できるように平成18(2006)年度及び平成21(2009)年度に教育課程の改正を行なった。

なお、アロマセラピー検定、カラーコーディネーター検定、簿記検定、販売士検定、パソコン検定、実用英語技能検定等々の資格取得を支援する授業科目を開講している。

(2) 4-4の自己評価

過去4年間の進路状況は表4-4-1のとおりである。平成18年度に開学以降初めての国立大学大学院進学者が出た。

就職委員会、就職相談室、ゼミ担当教員により進路指導の体制は十分機能している。

しかしながら、学生の進路に対する意識は低い。これは就職意欲がないわけではなく、むしろ就職に向かったの不安が大きいものと思われる。

表 4-4-1 最近の進路状況

区分	卒業生	進学	就職 希望 (当初)	内 訳			
				就職	アルバ イト等	帰国	その他
平成 17 年度	19	3	16	11	3	2	0
平成 18 年度	33	4	20	13	5	0	2
平成 19 年度	30	8	14	12	2	0	0
平成 20 年度	25	7	7	5	0	0	2

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

就職についての基本的な心構えや知識の未熟な学生が増えている。こうした学生に対し、就職活動支援とくに早期意識付け、準備啓発に取り組んでいく。

就職の可能性を広げる「認定心理士」、「上級秘書士」、「上級情報処理士」資格及び諸資格取得を支援する授業科目の更なる充実を図っていく。

インターンシップ制度については、今後の検討課題である。

【基準4の自己評価】

学生への学習支援体制については、学生委員会、クラス担任、学務課等が適切に対応している。サービス体制についても学生と教職員が緊密な関係にあり、適切に運営されているが、日本人学生に対する経済的な支援は十分とは言い難い。

就職・進学支援等の体制は整備されている。しかし、最近、日本人学生のうち就職の意思はあるが、積極的に就職活動を行わない者が増えている。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

学生に対する支援の取組みを継続するとともに、学生の意見等を汲み上げる機会である授業評価については、評価結果を踏まえ、更に改善・充実させていく。

日本人学生に対する授業料減免制度や奨学金制度等を設置する方向で検討していく。

就職の可能性を広げる「上級秘書士」、「認定心理士」、「上級情報処理士」等の資格取得のため、授業科目の更なる充実を図っていく。

積極的な就職活動を行っていない学生が増えている現状を踏まえ、就職ガイダンス等で今後ともきめ細かく対応していく。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

（1）5-1の事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学は1学部1学科3コースから成るが、その3コースは「人間文化コース」、「生活福祉コース」及び「情報ビジネスコース」である。

教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準にのっとりた教員配置が必要である。

本学の専任教員数は平成21（2009）年5月1日現在、教授9人、准教授2人、講師3人、助教4人、合計18人である。

大学設置基準第13条に従い本学（収容定員400人）で必要な専任教員数を算出すると17人であり、大学設置基準上の必要教員数を上回る教員を配置している。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

専任・兼任（非常勤講師）教員のバランスをみると、専任教員18人に対し、兼任教員は7人である。必修の授業科目については、専任教員が担当している。

専任教員の年齢構成については、表5-1-1に示したが、70歳以上が6人（33.3%）、60歳台が1人（5.6%）、50歳台が3人（16.7%）、40歳台が2人（11.1%）、30歳台が6人（33.3%）となっている。

女性教員は7人で、女性教員が占める比率は38.9%である。

なお、専任教員の定年は65歳となっている。ただし学年進行完了前に大学に採用された教員については70歳となっている。定年後においても本学にとって特に必要な教員については、年度契約により再雇用されている。

表5-1-1 専任教員の職名別年齢構成（平成21年5月1日現在）

区分	70歳以上	60歳台	50歳台	40歳台	30歳台	計
教授	6	1	2			9
准教授			1（1）	1（1）		2（2）
講師				1（1）	2（1）	3（2）
助教					4（3）	4（3）
計	6	1	3（1）	2（2）	6（4）	18（7）
（%）	33.3	5.6	16.7	11.1	33.3	100

注、（ ）内は女性教員で内数

専門分野のバランスについては、教員の採用時に十分に検討が行われており、教育課程を遂行するうえで、支障とならないよう配慮している。

（2）5-1の自己評価

大学設置基準上の専任教員数を満たしており、かつ適切に配置している。

年齢構成については、70歳以上の教授が6人いるように、全体的に年齢が上の層に偏っていることは否定できない。

本学は平成10年度の開学であり、学年進行完了前に採用された教員が多い、70歳台の教授については、開学時及び学年進行完了前に採用された者等で、定年退職後、教育・研究に優れており、勤務意欲も十分あるので再雇用された教員である。

（3）5-1の改善・向上方策（将来計画）

年齢構成については、教員が退職や転出した際に担当授業科目のニーズ、カリキュラムの改善、全体の年齢構成等を総合的に勘案して担当することが肝要である。

70歳以上の教授が退職した場合、より若い教員を採用していく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

（1）5-2の事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任に関しては、規程が整備され方針は明確にされている。平成10年度の開学当初より、「愛国学園大学教員選考規程」、「愛国学園大学教員選考基準」により運用されている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任に関しては、規程が整えられており、規程に沿って適切に実施されている。

教員の採用・昇任に関しては、教員選考委員会が設置され、教員選考基準に基づき、同委員会で採用・昇任の候補者を選考の後、教授会で審議している。

表5-2-1 採用・昇任人事の実績

区分	採用	昇任
平成17年度	2人（講師）	0
平成18年度	0	0
平成19年度	0	0
平成20年度	3人（教授2、助教1）	1人（教授）

（2）5-2の自己評価

教員の採用・昇任に関しては、規程が整備され方針は明確にされている。運営にあたっては、規程に沿って適切に実施されている。

個々の教員の選考にあたっては、研究業績に偏ることなく、教育実績、学内外における種々の活動や人物等を総合的に評価している。

（3）5-2の改善・向上方策（将来計画）

本学が建学の精神に沿って教育を行うためにも、将来の教員組織を見据えた計画的な教員の採用・昇任を行い、教員数・年齢構成・専門分野のバランスを総合的に考慮することが肝要である。

大学の使命は、優秀な教員スタッフにある。そのためには、これまで以上に優れた人材を求めることが必要である。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に分配されているか。

本学においては、90分の授業をもって1コマとしている。

平成20(2008)年の専任教員1人当たり授業時間数は週平均6コマとなっている。最高は7コマ、最低は3コマである。

授業時間以外にも学生募集のための高校・日本語学校等訪問、オープンキャンパスや入試等での面接等々に時間を充てている。

大学の管理運営に携わる教員については、業務と両立できるように担当コマ数を軽減している。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

本学は大学院を設置していないこともあり、TA制度は導入していないが、平成19(2007)年度から他の大学の大学院に在学する学生1人を本学のTAとして受け入れている。授業担当教員の指示を受け、「心理学実習Ⅰ」、「心理学実習Ⅱ」の教育補助を行っている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に分配されているか。

研究費は「研究費」と「研究旅費」とに区分し、措置されている。研究費の使途は、①研究に必要な図書、雑誌、資料等の購入費、②研究に必要な備品、消耗品の購入費、③学会費、④その他 となっている。一方、研究旅費は学会出席及び研究(研修)会等参加のための出張旅費として使用できる。研究費・研究旅費の年間限度額は教授(研究費60万円、研究旅費5万円)、准教授(研究費40万円、研究旅費4万円)、講師・助教(研究費30万円、研究旅費4万円)となっている。

(2) 5-3の自己評価

教員の担当授業時間数は週平均6コマであり、特に過重であるとはいえない。

授業時間数が週3コマの教員は管理職であり、大学の管理運営に携わっており、担当授業時間にも配慮している。

研究費についても、配慮している。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

教員の教育研究環境を更に向上させていくためにも、科学研究費補助金を始めとする競争的外部資金への積極的な申請を促していく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

本学は平成20(2008)年度に、教育内容等の改善のための組織的な研究等を実施するため、教授会の常置委員会として、FD委員会を新たに設置した。FD委員会の平成20(2008)年度の活動として、①学生による授業評価のアンケートと②教員相互の授業公開を実施している。①学生による授業評価アンケートについては、専任教員及び非常勤講師を対象に7月に実施した。

②教員相互の授業公開については、第2回及び第6回のオープンキャンパスの体験授業を教員相互の授業公開に準じ実施した。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

「FD委員会」が、学生による授業評価を実施している。評価の結果は各教員に通知するとともに学生掲示板に掲示している。

研究活動については教授会終了後、教員が本学の北総文化研究センターが主催する北総文化研究会で、自分の研究成果について発表している。

また、教員は教育研究活動の成果を研究紀要などに積極的に執筆している。

(2) 5-4の自己評価

FDに関しては、平成20(2008)年に「FD委員会」を新設し、その活動が緒に付いたばかりである。

学生の授業評価については、従前、教員が自己の授業の改善に役立てるため、個人的、自主的に行っていたが、教授会主導で平成18(2006)年前期に専任教員が担当する授業について初めて組織的に実施した。

教員相互の授業公開については、未だ先導的試行にとどまっている。

教員の教育研究活動は、学会活動や各種専門教育組織での教育研究活動、個人研究等で行われ、その成果はいろいろな形で発表されている。

「愛国学園大学人間文化研究紀要」は年1度3月に刊行されている。

教員一人ひとりの教育研究活動について、毎年2回(5月・11月)人事考課を実施している。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

教員一人ひとりの教育研究活動は、大学運営の柱であり、その重要性についての教員の自覚は高いものがある。

学生による授業評価及び教員相互の授業公開については、その評価結果を分析・検討して、各教員へフィードバックするとともに、今後、これらを定着させていき、教育研究活動の更なる活性化を図っていく。

【基準5の自己評価】

専任教員数は、大学設置基準を満たしており、適切な教育課程の運営が行われている。

教員の採用・昇任等に関しては、規程が整備され、運用面でも問題はない。

教員の担当授業時間数は、適切な水準である。

FD委員会の活動については、緒についたばかりであるが、今後、組織的に充実させていく。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

教育研究を活性化し、それを維持するためには、教員の適切な配置と各種委員会、組織等による取組みが必要である。

本学は平成21（2009）年度に「情報ビジネスコース」を新設し、必要な教育課程の編成及び教員を配置した。コースに在籍しながら「上級秘書士」及び「上級情報処理士」の資格が取得できるようにしたところであり、当面、学生に対する教育・指導に尽力していき、将来、新学科の設置の方向となるよう育てていきたい。

高齢の教授が退職した場合、より若い教員を採用していく。

教員の教育研究活動の活性化の点では、個人研究費の支援のみでなく、本学の「北総文化研究センター」を中心に、地域研究プロジェクトを立ち上げることを検討したい。

学生による授業評価がFDに及ぼす効果を検証すると同時に、その評価結果を教育内容等の改善に利するための、有効な活用方法について組織的に十分な検討を加えていく予定である。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

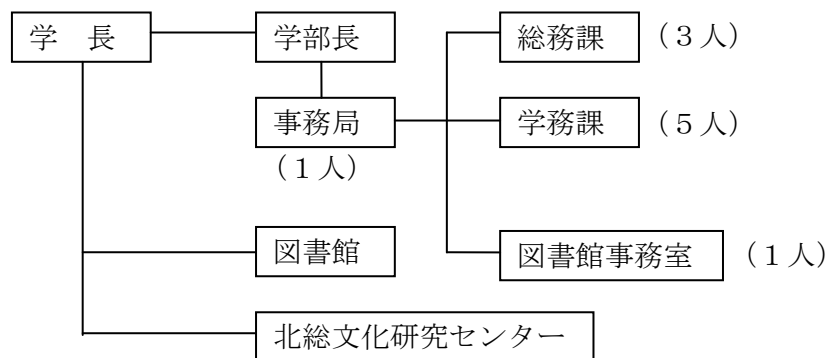
(1) 6-1の事実の説明 (現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の事務組織は、「総務課」、「学務課」及び「図書館事務室」からなっている。事務を適切かつ能率的に処理するために、それぞれに事務職員が配置されている。

また、事務組織及び各課の所掌事務については、「愛国学園大学事務組織規程」に定められている。以下に、本学の事務組織図を示す。

表 6-1-1 愛国学園大学事務組織図



平成21(2009)年5月1日現在の事務職員は10人であり、全員専任の職員である。派遣、アルバイト等の非常勤職員は採用していない。

なお、技術技能系職員、労務系職員は配置されていない。清掃業務については外部に委託している。

職員は、学生募集から就職相談までに幅広い学生サービスを担当している学務課に重点的に配置している。年齢構成は、60歳台3人(男性)、50歳台1人(男性)、30歳台1人(女性)、20歳台5人(女性)である。

表 6-1-2 平成 21 年度大学事務職員配置状況

区 分	男	女	計	年齢構成・性別
事務局長	1		1	60 歳台
総務課	1	2	3	60 歳台 1 人(男)、30 歳台 1 人(女)、 20 歳台 1 人(女)
学務課	2	3	5	60 歳台 1 人(男)、50 歳台 1 人(男)、 20 歳台 3 人(女)
図書館事務室		1	1	20 歳台 1 人(女)
計	4	6	10	

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動に関する規程として、「愛国学園大学就業規則」がある。職員の人事は、所属長の意見を聴き、理事長が行っている。

本学は平成 10 年に開学した 1 学部 1 学科の単科大学であるため、職員の定期的な採用を行うことは困難であり、退職による欠員が出た都度、後任を補充する方式をとっている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用については、「就業規則」で基本的な事項を定めている。実施にあたっては、事務局長が各課長の意見を聴取し、学部長・学長と相談して原案を作成し、これをもとに理事長が学部長・学長と相談して行っている。

昇任については、規則上、具体的な手続きについては記載していないが、毎年 5 月と 1 月に実施される人事考課を活用して行っている。

最近の職員の人事異動の実績は次のとおりである。

表 6-1-3 最近の人事異動の実績

区 分	採 用	昇 任	退 職
(平成 17 年度)	—	—	1
平成 18 年度	2	1	1
平成 19 年度			1
平成 20 年度	1		
計	3	1	3

(2) 6-1 の自己評価

現在の事務組織は、管理運営上及び教育研究上の通常業務を遂行するために、職員が配置されている。

職員の年齢構成をみると、20 歳台の職員が半数を占め、また、女性職員が全体の 6 割

(すべて本学の卒業生)である。

職員の採用については、定期的な採用が活力ある組織運営上必要であることは承知しているが、本学の現在の状況では定期的な採用を行うことは難しく、必要な場合に有能な職員を採用する現在の方式を当分の間、続けざるを得ないだろう。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

学科の増設、学生数の推移、社会の要請等を踏まえ、職員の適切な配置を考えていく。

職員の年代的なアンバランスは、業務遂行に不安定な状況をもたらす要因になりかねないので、今後、法人本部を含めた学園全体でバランスのとれた人事異動に対する理解を法人本部に求めていきたい。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明(現状)

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

職員の採用が欠員補充的に行われ、少人数で業務を遂行しているので、日常的な職員の教育は、OJT(On the Job Training)等により事務処理等を学び、技術・知識の向上に努めている。

文部科学省、日本学生支援機構、日本私立大学協会等が主催する研修会、説明会等へは関係する職員を出来るだけ参加させるよう配慮している。

(2) 6-2の自己評価

外部研修等で得た知識・情報等が研修の参加者のみに私蔵されないような方策が必要である。

職員の6割を占める若手女子職員(20歳台5人、30歳台1人)の更なる資質向上を図っていく必要があると考える。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

職員の資質向上のためには、外部研修への参加は有効であり、今後も積極的に参加させていきたい。

内部研修については、時宜を得たテーマを設定し、外部講師を招聘しての研修を企画したいとも考えている。

外部研修等で得た知識・情報等を職場の全員が共有し、業務に反映させるためには、研修参加者がその成果を報告(説明)する機会を設けていくことを職員に周知させる。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教授会には、事務局長、総務課長、学務課長が陪席し、教授会の内容を職員に報告し、共通理解に努めている。

本学の教育研究を支援するための事務組織については6-1で述べたとおりである。

教育研究支援のための各種委員会が置かれているが、各課は日常の大学の管理運営に係る業務の外、各種委員会の事務局の機能も果たしており、この機能を通じて教員との密接な連携を保ちながら、大学の教育研究を支援している。

(2) 6-3の自己評価

本学の職員は、入学、修学、進路等の業務を担当し、教員とともに学生の日常活動を支えており、効果的に機能している。

各課が各種委員会の事務を担当していることにより、教員と職員が共通認識を持つことになり、教育研究の充実、円滑化に寄与しているところである。

本学の職員の6割（6人）は、本学の卒業生であり、総務課、学務課及び図書館事務室で活躍している。各人が在学していた学科の教育内容は勿論、学校行事等に通暁しており、教員からは有能な教え子として、また学生からは良き先輩として信頼され、本学の教育研究を推進していくうえで大きな力となっている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

職員が各種委員会のメンバーになっているのは、入試広報委員会、自己点検評価委員会、及び就職委員会の3委員会のみである。今後、必要に応じ他の委員会へも職員をメンバーに加え、教員と職員の更なる連携を図る。

〔基準6の自己評価〕

職員は、個人の能力を生かし、それぞれ配置された事務室において円滑に業務を遂行している。

職員の採用・昇任等に関しては、現行の制度の中で総合的に判断して実施している。

職員数については、業務を遂行するうえで、最小限の人員が配置されている。財政的に認められるのであれば、職員の増員は必要である。

職員の資質向上を図るために、外部の研修会等に関係する職員を出来るだけ参加させている。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

各種委員会活動に職員の意見が反映されやすいよう、各種委員会のメンバーに職員が参

加できるよう検討していく。

職員の資質・能力の向上のため、外部研修会等への参加機会を増やしていく。

本学の事務組織の特徴としての本学卒業生である職員の存在意義は既述のとおりであるが、これらの職員は本学の事情を熟知している反面、本学以外の職場を経験しておらず、いわば純粹培養的な側面を有している。

今後は大学内外の研修等を通じ、あるいは自己啓発に努めて、広い視野と識見のもとに、教員と一体となって本学の教育研究の一層の発展に取り組んでゆくことが望まれる。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学園全体の管理運営は、「学校法人愛国学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）に基づいて行われている。

寄附行為に理事会、監事、評議員会の職務等が規定されている。

1) 理事会

本法人の最高意思決定機関である理事会は、理事5人以上9人以内で構成されている（寄附行為第5条第1項第1号）。

理事の現在員は6人（常勤4人、非常勤2人）であり、理事会は寄附行為第14条に則って運営している。当理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

理事会は概ね年6回開催されており、監事も出席している。

2) 評議員会

本法人の評議員会は、理事長が招集し、理事長の諮問する重要な項目について意見を述べる機関である。評議員会は11人以上19人以内の評議員をもって組織されている（寄附行為第20条第1項）。評議員の現在員は14人である。

評議員会は寄附行為第20条に則って運営している。

諮問事項（寄附行為第23条）については、理事長からあらかじめ評議員会の意見を聞いており、また決算及び事業の実績は、毎会計年度終了後2月以内に理事長から監事の意見を附して評議員会に報告し、意見を求めている（寄附行為第35条第3項）。

評議員会は概ね年5回開催されており、監事も出席している。

3) 教授会

大学の意思決定機関として教授会を置いている。教授会の構成員は、学長、学部長、専任の教授及び准教授となっている（学則第10条）。専任講師、助教も学長が必要と認め、教授会に出席している。

教授会の審議事項は

- ①学則、規程等の制定改廃に関する事
- ②教員の選考、資格等に関する事項
- ③教育計画及び学術研究に関する事項
- ④学生の入学、卒業、休学、退学、転学及び除籍等に関する事項
- ⑤学生の厚生指導に関する事項
- ⑥学生の賞罰に関する事項
- ⑦その他教育、研究等に関する重要事項

である（学則第11条）。

教授会は、その任務を遂行するために各種委員会を設置している。委員会は、教授会の委嘱を受けた事項につき、立案、調査並びに審議を行い、委員会が審議決定した事項は、教授会の承認を得ることとなっている。

定例教授会は毎月1回（原則として第3金曜日）に開催されている。臨時教授会は随時開催されている。

4) 合同会議

本法人の教育に関する重要会議に愛国学園合同会議がある。

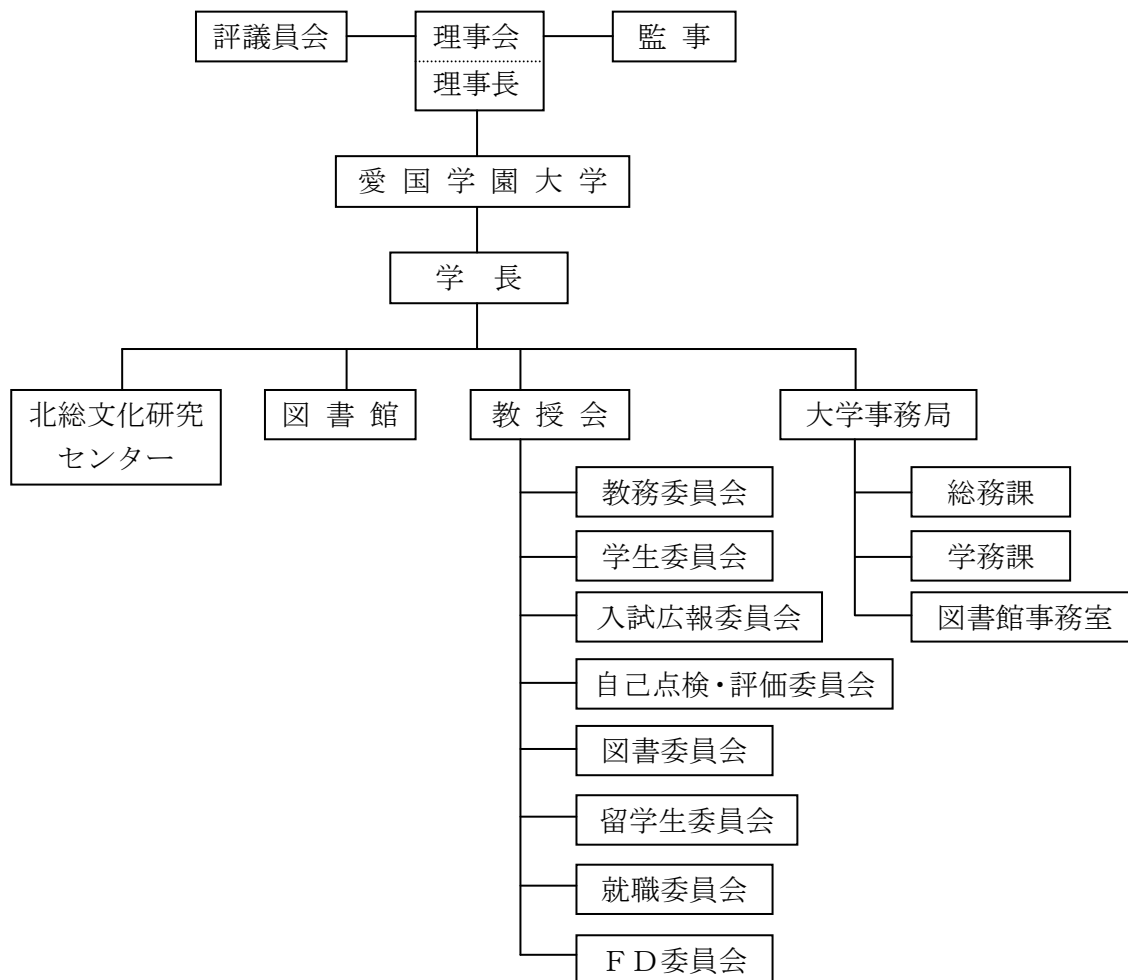
合同会議においては、毎年度の事業計画に基づいて、教育研究に関する構想、学生・生徒の募集に関する方策、法人全体に関する事項等々について各校から報告される。

合同会議は、法人と各校との連絡調整機関であり、また理事長及び理事会あるいは評議員会への重要参考意見を提出する場でもある。

合同会議の構成員は理事長、副理事長、学長、学部長、校長、副校長及び事務局長（事務長）であり、理事長が招集し、年3回定期的に開催されている。

大学の管理運営の組織図は表7-1-1のとおりである。

表 7-1-1 愛国学園大学管理運営組織図



7-1-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事・監事・評議員等の選任については、本法人の寄附行為に定められている。

理事については、①法人の設置する学校の学長・校長 ②評議員のうちから理事会において選任した者 ③学識経験者のうち理事会において選任した者 と3区分され（寄附行為第6条）、選任方法が偏らない構成となっている。任期は学長・校長を除き4年（寄附行為第8条）である。

監事については、法人の理事・職員又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第7条）こととなっている。任期は4年（寄附行為第8条）である。監事の現在員は2人である。

評議員については、①法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 ②法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から、理事会において選任した者 ③評議員から選任された理事以外の理事 ④学識経験者のうちから、理事会において選任した者 と4区分され（寄附行為第24条）、学内外から

広く人材を選任する仕組みになっている。任期は①、③を除き3年（寄附行為第25条）である。

（2）7-1の自己評価

法人の管理運営体制については、私立学校法の改正に伴って寄附行為を見直し、整備を行った。その結果、監事や評議員会の権限見直しによってチェック機能が強化され、管理運営体制が整備された。

管理運営に関わる理事、監事、評議員の選考は、寄附行為に基づき適切に行われている。

（3）7-1の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正に伴い、寄附行為を見直し、管理運営体制の整備を図ったばかりである。

当面その定着化を図っていく方針である。

中期的には、評議員の人選についても検討していく予定である。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（1）7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

理事会・評議員会を含む法人本部、即ち管理部門と大学の教学部門とは、その目的・機能は異なるが、両部門の連携協力を欠かすことができない。

学長の選考は、理事会がこれを行う（学長選考規則第2条）こととなっている。本学では平成20（2008）年度まで、学長は法人の理事長が兼務していた。学長は教学部門の責任者であり、評議員として常に評議員会に出席している。また、理事長と学長は月1回以上定期的なミーティングを行い、諸問題に対し認識を共有し、連携協力して対処している。

なお、平成20（2008）年度末に学長兼務が解消され、平成21（2009）年4月1日付けで専任の学長が就任した。

（2）7-2の自己評価

本学は単科大学であり、管理運営組織もシンプルな形となっている。

管理運営と教学部門の連携が適切に行われるためには、双方が相手方の実情と要望を把握し、かつ理解することが重要である。

そのためには、それぞれの部門の責任者が日頃から接触を密にし、十分な意思疎通を図っていることが必要であるが、本学においては、このことが実行されており、管理・教学両部門の連携は適切になされている。

（3）7-2の改善・向上方策（将来計画）

これまで本学における管理部門と教学部門との連携は適切に行われてきており、今後も両部門間の適切な連携を保ちながら、本学の教育研究の発展に取り組んでいく。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成10（1998）年4月の愛国学園大学発足とともに、愛国学園大学自己点検・評価に関する規程を制定し、自己点検・評価の体制を整えた。

本学の自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、学部長をはじめ選出された9人の委員をもって組織している。

大学の自己点検・評価への認識が高まっているなか、本学においてもその努力がなされてきたが、平成19（2007）年度に初めて全学的な自己点検・評価を実施し、平成20（2008）年2月「自己点検・評価報告書—現状と課題—」を刊行した。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価の報告書は、教授会に報告し、その内容は教職員に周知している。

平成20（2008）年度にFD委員会を新設し、この委員会のもとで非常勤講師を含めたすべての教員の授業について学生による授業評価を実施し、その結果を学生に公表した。また、「自己点検・評価委員会」のメンバーに平成21（2009）年1月から入試広報委員長を新たに加え、委員会を充実させる等々大学運営の改善・向上につなげている。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成20（2008）年2月に刊行した自己点検・評価報告書は、開学から平成18（2006）年度までの本学の現状と課題を把握するために作成した第1回の自己点検・評価報告書である。専任教員の略歴、専門分野、学会・社会活動、教育研究業績等の教育研究活動状況も記載している。

この報告書の作成趣旨（現状と課題の把握）から、主に教授会、法人本部、学園内の各学校に配付した。学外については一部の関係者のみに配付した。

(2) 7-3の自己評価

開学とともに自己点検・評価委員会が組織され、自己点検・評価のための組織は整備されている。

本学の自己点検・評価は平成19（2007）年度実施したばかりであり、本格的な自己点検・評価活動は緒についたところである。今回の自己点検・評価は、開学以来の本学の現状と課題の把握が主となっている。

大学の歴史が浅いこともあり、これまでの自己点検・評価活動は十分とはいえないが、今回の自己点検・評価を機にして、今後これを更に充実し、大学全体の改善に活かしていくことが望まれる。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価に関しては、平成21（2009）年1月に規程を改正し、入試広報委員長を新たに「自己点検・評価委員会」の構成員に加え、その充実を図ったところである。

今後は、各委員会等、各部署の協力により自己点検・評価を進めていくが、「自己点検・評価委員会」と各委員会等との更なる連携により自己点検・評価に積極的に取り組み、その結果を反映させ教育研究をはじめ大学運営の改善・向上を目指していく。

〔基準7の自己評価〕

設置者である法人の管理運営は、理事会、監事及び評議員会によりそれぞれがその役割を果たしており、適切に機能している。

現在、管理運営に関する法人と大学の体制は、概ね良好であると考えている。

自己点検・評価については、平成19（2007）年度に第1回の自己点検・評価報告書を作成したところであり、緒についたばかりである。

〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

本学及び法人における管理運営は整備され、機能的に運営されているが、理事、監事の年齢層が高齢化していることは今後の検討課題である。

自己点検・評価については、新メンバーを加えた「自己点検・評価委員会」のもとで、更に積極的に取り組み、その結果を大学運営に反映させていく。

基準 8. 財務

- 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

大学における教育研究の質を落とさないため、その要素となる人件費及び教育研究経費への帰属収入に対する配分額が、比較的高いものになっている。

そのため、消費支出比率が100%を超えている。

減価償却比率が30%前後で推移しており、やや高めであると見受けられる。

- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準及び関連通達に基づき処理している。処理に当たっては、月次試算表、月次の収支計算書等に基づき毎月検証しながら、適正になされている。

- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本学園では、学校法人愛国学園寄附行為第5条の規定に基づき、監事2人を置いている。また、私立学校振興助成法第14条第3項の規定による独立監査人の監査を受けるため、監査法人と監査契約を締結し、適宜監査を受けている。

監事監査は、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、業務監査及び財産の状況について監査を行っている。監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事より適宜に学校法人の業務、財政状態及び財産の管理状況等所要事項を聴取するなどして行い、その結果について「監査報告書」を作成している。

独立監査人による監査は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して行われている。監査の結果は、「独立監査人の監査報告書」としてまとめられ、経営の状況及び財政状態について適正に表示しているとの意見表明をいただいている。

(2) 8-1の自己評価

学生の定員充足率が、50%未満で推移していることから、学生生徒等納付金の納付が低い上に、私立大学等経常費補助金取扱要領により経常費補助金の交付対象から除外されているため、収入額が期待している程度には収納されていない。

その結果、8-1-①に示しているとおおり、収入額の人件費及び教育研究経費への配分割合が高く、また消費支出比率が100%を超えるものとなっている。

学生数の増加が、急務の課題となっており、これに対する諸方策が望まれる。

また、経常費補助金以外の補助金についての交付実績が低いのも収入額に影響していると考えられる。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

本学園の建学精神である「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とをそなえた女性の育成」は、今日、社会的に要請されている人間形成への再認識とまさにその目的を一にするものである。

このことは、伝統ある愛国学園の教育がその方向性として間違っていなかったことを証明するものである。愛国学園の内部にある者も、このことを再認識し、自信をもって教育に従事するとともに、社会に対して強く訴えていく必要がある。

学生数の増加対策として、

①愛国学園大学の知名度を上げるための各種PRとして、教職員による高等学校等訪問拡充、ホームページ、広告版等を活用した広報活動の充実

②経済的に就学が困難な学生に対する奨学金貸与等の制度充実

③優秀な学生に対する入学金、授業料等の減免制度の充実を行っていく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書を法人本部に備え付け、利害関係人から請求があった場合には、これを閲覧に供することができる体制を整えている。

(2) 8-2の自己評価

財務情報公開の体制は整備されている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

公開方法について、今後の社会情勢を踏まえながら一層工夫していく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

（1）8-3の事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

資産運用について、健全に運用収益をあげている。

（2）8-3の自己評価

資産運用について、元本確保型の安全性を確保しつつ、より有利な運用収入を確保するように努めている。

科学研究費補助金に該当する事業を念頭に置いた教育、研究が望まれる。

（3）8-3の改善・向上方策（将来計画）

補助対象事業について、積極的に取り組むよう計画する。

〔基準8の自己評価〕

本学園では、学校運営は可能な限り自己資本で行うこととしており、現在、事業に必要な資金としての借入金はない。

学生定員充足率が改善されず、学生納付金収入が期待どおり確保できていない。

編入学については、平成20（2008）年度から途を広げたところである。

本学の会計監査は学園監事及び外部の監査法人により適正に実施されている。会計処理も適切に処理されている。

財務情報公開の体制は整備されている。

〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

学生納付金収入を増すためには、学生確保が最優先の課題である。学生募集については、高校訪問、日本語学校訪問、学園内3高校への進学説明等々教職員一丸となって、学生の確保に努力しているところである。そのためにも、奨学金貸与、授業料等の減免等の学生支援制度の充実を図っていく。

科学研究費補助金を始めとする競争的資金については、教員の更なる研究実績の発展のためにも、積極的な申請を促していく。

基準 9. 教育研究環境

- 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学の校舎敷地は千葉県四街道市に、体育施設敷地は茨城県龍ヶ崎市に有している。四街道市団地は 30,786 m²（内大学校地 13,536 m²）、龍ヶ崎市団地は、41,140 m²（内大学校地 12,790 m²）であり、いずれの団地も附属高校との共用となっている。

四街道市の校舎は、1号館（4階建て）及び2号館（4階建て）からなっている。校舎総床面積は 6,682.39 m²である。

1号館は、学生ホール（食堂）、ラウンジ、学長室、講義室、視聴覚教室、コンピュータ室（情報処理室）、LL教室、和室、学生相談室、医務室、クラブ室、ロッカー室、事務室等があり、2号館は、学部長室、非常勤講師室、図書館、北総文化研究センター、学生ホール、研究室、ゼミナール室、会議室、多目的ホール、応接室、事務室等からなっている。

龍ヶ崎市には、総床面積 2,496.90 m²の体育館がある。本学の学生の収容定員 400 人に対し、校地面積は 26,326 m²を有している。

運動場は附属高校と共用している。

表 9-1-1 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校地面積	校舎面積
本学	26,326 m ²	6,682.39 m ²
大学設置基準上の必要面積	4,000 m ²	3,305 m ²

このように必要な教育研究環境は整備されている。

以下に主要な施設設備の概要を示す。

〈図書館〉

図書館は2号館の玄関ホールからすぐ近くにあり、学生、教職員の利用しやすい位置に

ある。総床面積は499㎡であり、閲覧コーナー、AVコーナー、図書検索コーナー、閉架書庫、司書室等からなり、閲覧座席数は72席である。平成21（2009）年5月1日現在の蔵書数は図書17,952冊、雑誌35種を有している。

図書館は開架方式をとっており、開館時間は平日は9時から17時まで、土曜日は9時から13時までである。休日開館は行っていない。

ちなみに、平成20（2008）年11月の図書館の利用者は、教職員290人、学生92人の計382人であった。

本学の図書館システムは開学以来稼働しており、貸出管理、検索処理、利用者管理、発注・受入れ業務等を行っている。利用者の図書検索性としてパソコン2台を配置している。

図書館の管理運営については図書館長の下、司書資格を有する専任職員1名があたっている。

図書の購入については、学生、教職員の希望を聞きながら図書委員会が行っている。図書館内には「購入希望図書申請用紙」を置いて、学生の希望を積極的に聞く姿勢をとっている。

図書館を利用できる者は、本学の学生及び教職員となっているが、学外者についても図書館長が許可した者については、利用できることとなっている。

〈情報サービス施設〉

情報処理のための学習環境として、コンピュータ室（情報処理室）があり、インターネット及び学内LANに接続されたパソコン（デスクトップ型）47台が設置されている。

コンピュータ室（情報処理室）は、授業時間以外に学生が自由に利用できるように開放している。

教員の研究室は、すべての教員がインターネット及び学内LANに接続できる環境となっている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持、管理については、総務課が担当している。

総務課は、学務課と連携して、改修や改善の希望に基づき、施設設備の維持、運営に努めている。

施設設備の保守点検は外部へ委託している。各教室の清掃、ゴミの収集、学内警備等は専門業者と保守契約を結び、適切に維持、運営を図っている。建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備及びエレベーター等については、法令に基づき検査・点検・補修整備を実施している。

（2）9-1の自己評価

本学の校地及び校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、現在の教育研究活動の運営に十分なものであると評価している。

コンピュータ室（情報処理室）の教育用コンピュータは平成20（2008）年3月に機種を更新を行った。

本学は平成20（2008）年度から「健康とスポーツ」という授業科目を再び開設した。授業にあたっては、①附属高校のグラウンドが利用できること、②2号館の運動可能な多目的ホールの使用等で授業に十分対応できている。従って、茨城県龍ヶ崎市にある体育館は、有効に活用されているとはいえない。

（3）9-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の施設設備は、教育研究活動の目的を果たすために適切に運営されていると考える。今後とも学生、教職員のニーズに配慮し、施設の整備を図っていく予定である。

「図書館」については、その収容能力を勘案しながら、当面、20,000冊を目指して充実させていきたい。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

（1）9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

1号館は平成5（1993）年、2号館は平成9（1997）年の竣工であり、いずれも鉄筋コンクリート造りの4階建てである。

アスベストは一切使用していない。

2号館は開学時からバリアフリー化されていたが、1号館は平成17（2005）年度車椅子使用の学生の入学に際し、バリアフリーへと改善した。

施設設備については、自主点検・法定点検等による調査の指摘事項の改善で、安全性は確保している。教室内の整備については、前期及び後期の授業開始前に職員が点検し、安全性の確保に努めている。

清掃業務を委託している業者からも、業務遂行中、何か異常があった箇所があれば事務室に連絡する体制をとっている。

（2）9-2の自己評価

施設設備は整備され、日常の安全性は確保されている。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

今後、入学生の動向を見ながら、施設設備のバリアフリー等に対応していくことになる。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備

され、有効に活用されているか。

(1) 9-3の事実の説明(現状)

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学は、JR総武本線・成田線の「四街道駅」北口から徒歩7分の緑に囲まれた文教地区にある。学生の大部分は電車通学である。

建物は冷暖房完備で、電気又はガスによる冷暖房装置が設置され、快適な教育研究環境を提供している。

清掃業務は外部(社団法人四街道シルバー人材センター)へ委託している。

毎週火曜日から土曜日まで毎日、3人が清掃、ゴミの収集等の業務にあたり、清潔で快適な環境を整えている。

学内は土足厳禁となっており、学内の美化に努めている。

本学は開学時より、学内を全面禁煙としており、学生及び教職員の健康被害の防止、周囲への迷惑防止、学内の美観の保持に努めている。

専任教員については、22㎡の研究室を提供している。

(2) 9-3の自己評価

本学においては、建物・建物付帯設備の維持・管理、建物内の清掃、ゴミの収集等、全体として清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境を整えている。

(3) 9-3の改善・向上方策(将来計画)

これからは、学生数の推移やその質の変化、教育課程の改善の方向をみながら、既存の施設・設備の改善を図って、快適な教育研究環境を整えてゆくことになる。

〔基準9の自己評価〕

大学設置基準を上回る校地及び校舎を有している。その施設設備は整備され、有効に活用されている。キャンパスは適切に維持、運営されている。

施設設備の安全性も概ね、確保されている。またアメニティに配慮した教育研究環境を整えている。

〔基準9の改善・向上方策(将来計画)〕

本学は平成10(1998)年4月に開学した若い大学である。これからは学科の増設、学生数の推移や教育課程の改善の方向を見ながら、キャンパスの整備を図ってゆくことになる。

図書館の充実については、当面、図書の蔵書数20,000冊を目指して充実させていきたい。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、開学以来毎年、公開講座を実施するとともに、地元の四街道市民大学講座への講師派遣、四街道公民館の生涯学習事業の「パソコン講習会」への講師派遣及び施設（コンピュータ室）提供等に積極的に協力している。

平成20（2008）年度に実施した公開講座は次のとおりである。

テーマ「ヒューマンリレーションズ——様々な人間関係にどう対応するか」
講義内容及び講師

第1回 平成20年10月4日（土）
「家庭・地域の人間関係」
鈴木 奈穂美（本学人間文化学部講師）

第2回 平成20年10月11日（土）
「職場の人間関係」
小川 芳男（本学人間文化学部教授）

第3回 平成20年10月18日（土）
「IT時代の人間関係」
中村 典裕（本学人間文化学部元教授）

第4回 平成20年11月8日（土）
「スムーズな人間関係の形成のために」
鈴木 由紀生（本学人間文化学部教授）

なお、受講料は無料である。

本学では、教員が官公庁や地方公共団体の委員等として活躍している。学会を含む各種団体の理事や評議員等を務める教員も多い。さらに他大学の非常勤講師として、それぞれの専門の立場から学外の学生の指導にも一役かっている。

このような教員の学外活動は「教育研究活動」のうち、学会及び社会における活動として専任教員の教育研究業績書に記載されている。

(2) 10-1の自己評価

大学施設の開放については、体育施設の開放が考えられるが、本学の体育施設は附属高校と共用しており、その管理は附属高校が行っていることもあり、大学としては現在一般開放はしていない。

公開講座終了時のアンケートによれば、本学の公開講座に対する期待の大きさがうかがわれる。講座についての感想や希望も多く寄せられた。これらに対する対応を今後十分に検討する必要がある。

教員の学外活動においては、他大学、学会等において、その教育研究活動の成果を社会に還元している。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

現在実施中の公開講座等については、受講者から寄せられた多くの感想・希望を精査して、実施テーマ、実施時間等々更に内容の充実を図っていきたい。外部講師の依頼についても今後、検討していきたい。

教員の学外活動の推進についても、今後とも、教員の人事考課における評価項目のひとつとして重視していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は平成11（1999）年1月19日、私立大学間で単位互換制度の活発化を図り、学生が多様な開講科目の選択が可能となるように、千葉県私立大学・短期大学及び放送大学との間で単位互換に関する協定書に調印した。

参加校は現在、私立大学が26校、私立短期大学が11校である。これにより、参加校が開講する授業科目の履修が可能となった。

教育面においては、専門分野に専任教員がいない場合、他大学から非常勤講師を招き、また本学の教員を他大学の非常勤講師として派遣し、大学間において補い合っている。

なお、地元企業や他大学等との共同研究や共同プロジェクト等は実施していない。

(2) 10-2の自己評価

単位互換については、制度は構築したが本学として受入れ・派遣とも実績がない。聴講する学生に授業料が必要なこと、大学の所在地が四街道市という地域性にも一因があるのかもしれない。

教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているとはいいいがたい。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

本学には、千葉市を中心とする千葉県中央・北総台地域の総合的科学研究を行い、学術と地域の進歩発展に寄与することを目的とした「北総文化研究センター」が設置されている。

この北総文化研究センターを中心にして、地元企業や他大学と連携して、社会的な関心の高いテーマについて講演会等を実施していくのも一方策であろう。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

1) 市の行事への協力

四街道市の各種講座への講師派遣及び各種委員会等への委員派遣については、要請に応じて教員が積極的に協力している。

平成15（2003）年度に開始された「市民大学講座」においては、平成15（2003）年度は四街道市が事業の企画・運営を本学に委託して実施した。平成16（2004）年度からは四街道市民大学講座運営委員会が企画・運営しているが、講師派遣の依頼には積極的に協力している。

平成13（2001）年度から実施されている四街道公民館主催の「パソコン講習会」においては、企画、受講者の募集を公民館が担当し、実際の運営（場所の提供、講師の派遣等）は本学が担当している。両者が協力して同事業を行っている。平成20（2008）年度は、本学の担当教員が急に辞職したため、止むを得ず休止した。平成21（2009）年度については双方で検討中である。

2) 移動市長室への協力

四街道市では市政への関心を高めるため、平成17（2005）年度に市長が直接出向いて意見交換を行う「移動市長室」を新たに企画した。

第1回の移動市長室が平成18（2006）年1月31日（火）本学において実施されて以降、毎年定期的にも実施されている。平成21（2009）年1月28日（水）第4回の移動市長室が本学で開かれた。新しい四街道市長を囲み、「市長と共に“夢”を語ろう！」というテーマのもとに学生と市長が和やかな雰囲気の中で意見交換を行った。

(2) 10-3の自己評価

本学と地域社会との協力関係については、市の行事への協力、移動市長室への協力および10-1で述べた公開講座等を通じて、有効に構築されている。

市の行事への協力については、お互いの協議により実現可能なものについては、大学と

して積極的に協力を行っている。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

現状の活動をもとに、地域社会の要望等を踏まえ、更なる協力関係を維持していきたい。

移動市長室についても、学生が地域社会の現状を学ぶよい機会となっているので、積極的に協力していく。

本学も開学以来、10年を経過しているので、本学から積極的に地域社会に向けて提言していくことを検討すべき時期にきている。

〔基準10の自己評価〕

本学の公開講座も数回を経て、地域社会に定着してきた。

教員は、他大学、学会等において、教育研究の成果を提供し、学外の活動にも取り組んでいる。なお、企業との連携は不十分である。

地元四街道市とは、市の行事への協力、移動市長室への協力、公開講座等を通じて、協力関係は構築されている。

〔基準10の改善・向上方策（将来計画）〕

公開講座については、受講者から寄せられたアンケートの内容を十分検討し、内容を更に充実させ社会に貢献していく。

本学は単科の女子大学である。教育研究上において、企業や他大学との連携協力については、そのことを踏まえて、今後模索していく。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1 - 1の視点》

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1 - 1の事実の説明（現状）

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学園の基本となる規程は、「学校法人愛国学園寄附行為」、「愛国学園大学学則」を柱に、「愛国学園大学教授会規程」、「愛国学園大学教員選考規程」等々として定められている。

また、教職員個々のコンプライアンスについては、「愛国学園大学就業規則」において規定しており、特に教職員の遵守すべき事項については、当該規則中「服務」において定められている。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理については教授会、各種委員会、各部署、法人本部と連携をとり適切な運営ができるようになってきている。

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究資金を適切に管理するための措置を整備した。

(2) 1 1 - 1の自己評価

組織倫理は諸規程に規定されており、適切に運営されているが、大きく変化しつつある高等教育や社会情勢に対応するため、内容については常に見直しを行っていかねばならないと考える。

(3) 1 1 - 1の改善・向上方策（将来計画）

現在のところ大きな改善課題は見受けられないが、思わぬ問題が生ずる可能性もあるので、教職員及び学生とのコミュニケーションに心がけ、情報漏れがないように努めていく。

諸規程は、今後必要に応じて見直していく。

1 1 - 2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《1 1 - 2の視点》

1 1 - 2 - ① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 1 1 - 2の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学の防火管理業務について必要な事項を定め、火災・震災・その他の災害の予防及び学生の人命の安全並びに被害の防止を図ることを目的に「愛国学園大学校舎消防計画」を定めている。

消防計画には、防火管理者の権限、火災予防対策、自衛消防組織、震災対策、防災教育及び訓練等を定めている。

一方、昨今の学校における不審者侵入事件にかんがみ、本学の学生及び教職員の身体生命、財産を守り、並びに大学の施設・設備を保全するための「愛国学園大学安全マニュアル」を平成17（2005）年に定め運用している。

大学構内の不審者侵入防止策として、職員が構内の巡回パトロールを実施している。不審者を発見した場合には、必要に応じて最寄りの警察に連絡することになっている。

（2）11-2の自己評価

学生に対する危機管理意識向上のための教育・訓練が不足している。

1号館、2号館については警備会社と警備契約を結び、閉館後は機械警備となり、職員が持つICカードでなければ開かないシステムとなっている。

なお、異状が発生した場合、自動的に警備会社に通報され、警備会社がただちに対応している。建物に対する危機管理は十分である。

（3）11-2の改善・向上方策（将来計画）

学生に対し、危機管理意識を高めるため、4月のガイダンスにおいて、その趣旨を周知徹底していく。

学内の保全においては、四街道警察との連携を密にしていく。

また、四街道市の関係部局との連絡も密にしていく。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

（1）11-3の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

学内に研究紀要編集委員会を設け、平成10（1998）年度から「愛国学園大学人間文化研究紀要」を毎年刊行している。発行後は図書館に開架し、関係の教育研究機関に配布・公開している。

本学の教員は、教育研究成果を「愛国学園大学人間文化研究紀要」に掲載するほか、学会誌、学外の研究紀要、雑誌等に発表している。

また、本学の北総文化研究センターにおいても、研究成果を発表する機会を設けている。
最近の研究報告テーマと報告者は表 1 1 - 3 - 1 のとおりである。

表 1 1 - 3 - 1 最近の研究報告

区分	開催日	報告テーマ	報告者
平成19年度	第36回 4月20日	カンボジア仏教寺院における俗人修行	高橋 美和 准教授
	第37回 5月18日	ワーク・ライフ・バランス論の課題	鈴木 奈穂美 講師
	第38回 7月20日	刺激のない世界	鈴木 由紀生 教授
	第39・40回 9月19日・11月16日	ジェイン・オースティンと時代	伏見 親子 准教授
	第41回 12月20日	情報通信技術（ICT）分野での日本の国際競争力	中村 典裕 教授
	第42回 1月18日	アラビア数字の認知処理からみた数表象モデルの検討	柳生 崇志 講師
平成20年度	第43回 5月16日	雑草考（3） - 水稻栽培における除草方法の変化 -	田中 学 教授
	第44回 11月21日	西行・遊女・猫 - 広重「浄瑠璃町繁華の図」から西行伝承を考える -	宇津木 言行 教授

（2）1 1 - 3の自己評価

印刷された本学の研究紀要は関係の教育研究機関、研究者に贈呈している。地元四街道市立図書館にも寄贈している。

また、国立情報学研究所に電子化を依頼し、研究所が提供している「N I I 論文ナビゲータ C i Nii」でも、本学の研究紀要を第8号から公開している。

なお、本学のホームページには「N I I 論文ナビゲータ C i Nii」の該当ページへのリンクを貼っており、学外者にも本学の研究紀要が容易にみられるような配慮がなされている。

（3）1 1 - 3の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、教員がまず教育研究の成果を積極的に「研究紀要」等に発表するように働きかける。

そして、平成21（2009）年度刊行の研究紀要第11号から、本学で電子化を行い、教育研究の成果を更に多くの人々にみてもらえるよう公開を進めていく。

【基準 1 1 の自己評価】

組織倫理に関する規程等も整備され、適切に運営されている。

危機管理の体制は整備され、現在までに特に問題は起きていない。現在のところ、警備、建物の保安管理等は適切に機能している。

教育研究成果は学内外に適切に広報されている。

平成 2 1（2009）年度に、情報ビジネスコースを新設したので、今後、地域、社会ですぐに活躍できる人材の輩出が期待される。

【基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理に関しては、諸規程の内容を必要に応じて見直しを行っていく。

組織倫理、危機管理に対しては、全教職員が必ずしも熟知しているわけではない。今後とも組織の一員として、必要な倫理意識と危機管理に対する意識向上を図っていきたい。

広報活動については、今後その内容を一層充実させていくほか、研究成果の公表については、研究紀要編集委員会との連携を図り、更なる充実に努める。